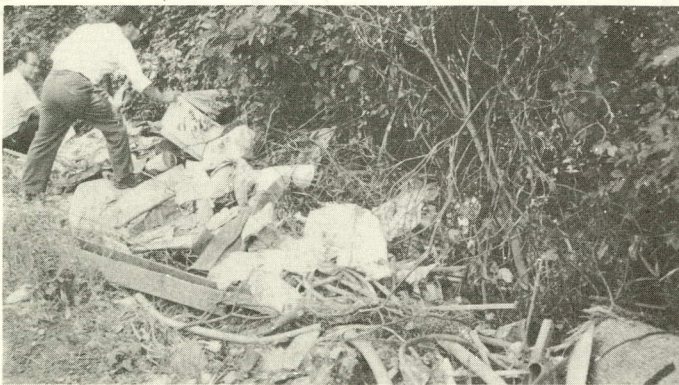


- 2日 教育委員会
3日 議会議員研修会
5日 太田老人学級開設式
6日 麻生老人学級開設式
7日 成人式実行委員会
11日 公平委員会
12日 区長会役員会
鯉千四川改修工事現地測量
12日 料理講習会
14日 県子ども会指導者研修会
19日 行政相談
22日 鹿行身障者スポーツ大会
23日 消費者移動生活教室
23日 計量器検査
25日 明正選挙第一線指導者研修会
31日 国保税徴収

なんのための立看板



〈9月22日、粗毛並木で〉



多量捨てられたプラスチック製品

ダンブで捨てられたゴミ



ゴミ
ゴミ

魚の目ギョロリ、悪臭プンプン

麻生の粗毛から石神へ行く町道、通称粗毛並木は、今や、ゴミの山になりそうです。

「ゴミを捨てるべからず」という看板は「ゴミ捨て場」と読めるのでしょうか？ 現場を見てみると、ア然として、捨てる人の良識を疑うばかりです。

写真を見てください表の写真にキタナイ写真では、とも考えましたが、あえて掲載しました。

2人か3人の心ない人のために地域の多くの人が迷惑を受けています。

ダンブカーで1回にゴソッと捨てたゴミはそれを取りさるのに、何人の手間と何時間必要でしょう。

このようなことは、1人1人のチョットした注意で、未然に防ぐことができると思います。これは、ゴミばかりでなく、そのほかのことにもいえることではないでしょうか。

こちらは

美化運動

昭和四十九年に開催される茨城国体には、美しい環境で選手を迎えようと「花とほうきの県民運動」は県全体に広がっています。

本町でも昨年、舟子から麻生の県道をフラワールードとし、今年は二年目、新しく婦人会、青年団、4Hクラブによって、カンナ、サルビア、マリーゴールドを植えました。夏の炎天下に雑草取りもされ、きれいに咲いた花は、道行く人の目を楽させています。

第七回臨時町議会

教育委員に荒張・根本氏

菅沼教育長交代する

町議会第七回臨時議会が九月二十五日開催され、四議案が原案どおり可決されました。昭和三十一年から連続四期十六年にわたって教育長を勤められた菅沼文男先生が、九月三十日の任期満了をもって退職されることになりました。先生の教育に対する永い間のご苦労に感謝いたします。

〈議案第54号〉 麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
九月一日から社会教育指導員（月額賃金三万六千円）を設けるためのものです。
〈議案第56号〉 麻生町外四ヶ町村公平委員会委員の選任について同意を求めること

公平委員磯山秀氏（玉造町二十五日開催され、四議案が原案どおり可決されました。昭和三十一年から連続四期十六年にわたって教育長を勤められた菅沼文男先生が、九月三十日の任期満了をもって退職されることになりました。先生の教育に対する永い間のご苦労に感謝いたします。

一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四百八十四万九千九百円を追加し、歳入歳出それぞれ七億二千四百二十万三千円とする。
〈議案第58号〉 恩給・年金制度の改善に関する決議について
〈議案第55号〉 教育委員会の選任につき同意を求めることについて
教育委員会委員の菅沼文男、徳調停委員、橋本正男調停委員、九月三十日任期満了となるため、大宇行方荒張担氏、大字麻生根本義三郎氏を後任に選出したものです。

荒張担氏

社教指導員に榊原氏

十月二日、役場会議室において教育委員会が開催され、互選により新教育長には、麻生小学校長を、昭和四十年に退職されたあと、麻生公民館長として、社会教育活動に献身されてきた荒張担氏（行方六十六歳）が就任されました。

また、社会教育活動の充実を図るため、九月に社会教育指導員が設けられ、荒張担麻生公民館長がこれになられました。同氏が教育長に就任されたので、後任に、舟子の榊原奥之助氏（前教育委員）が就任しました。

調停無料相談会

11月7日麻生公民館

家庭問題、借地や借家または農地問題、金銭貸借、商取引上の問題、交通事故に関する紛争、そのほか民事一般の問題で困っているかたは、どうぞ気軽に相談してください。相談事項は秘密が厳守されます。

相談を担当する人は、小室昌介茨城調停協会長、横山隆徳調停委員、橋本正男調停委員

県民交通災害共済組合へ加入しよう

おとな 500円
こども 300円

四鹿の鈴木憲治さんは、麻生第一中学校の庭木の手入れをしました。
於下老人クラブ祐寿会へ、於下の岡崎弘さんは四千三百円、同菅谷房造さんは一千円贈りました。
善意銀行へ次のかたが預託されました。

麻生の藤崎泰助さんは、大和第一小学校へ男子ソフトボール優勝カップと女子ソフトボール優勝カップ。

根小屋老人クラブ長生会は太田小学校へぞうきん三百四十枚。

今宿老人クラブ植友会は、行方小学校へぞうきん三百枚。麻生中学校へぞうきん二百三十枚。

於下の鬼沢辰雄さんは、麻生中学校へ簡易ビニールカップ六十枚。

小高老人クラブ長生会は小高小学校へぞうきん百三十枚。青沼老人クラブ大和会は、麻生第一中学校へ竹ぼうき二十五本、ぞうきん百枚。大和第二小学校へ竹ぼうき二十五本、ぞうきん百枚。青沼公民館へぞうきん三十枚。

小高の川尻吉蔵さんは、小高老人クラブ長生会へ三千円。

員、武藤永幹調停委員（以上いずれも弁護士）、永作実麻生調停委員懇話会長のほか調停委員の有志数名です。

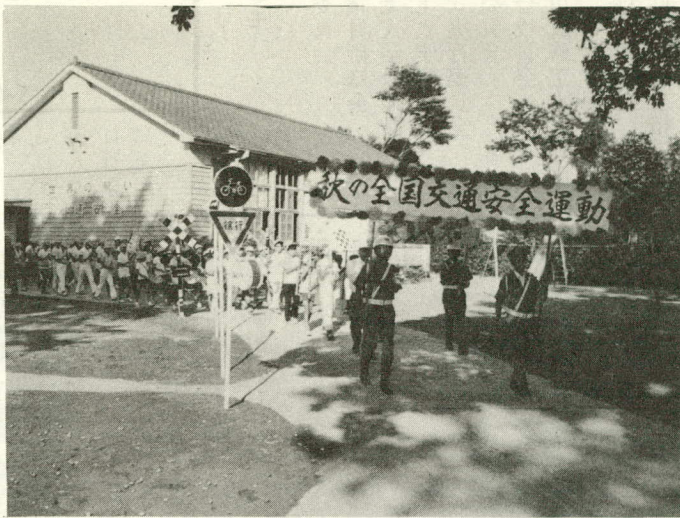
相談会の期日は、十一月七日（火）午前十時三十分より午後二時三十分まで、会場は麻生公民館、相談は無料です。

11月13日
町民運動会
役場わき
町民運動場

秋の全国交通安全運動

三〇〇人のパレードで啓発

としよりとこどもは動く赤信号
あわてるな次の青でもおそくない



▲小高小学校でのパレード

秋の交通安全運動のスタートは、運動手向けに「としよりとこどもは動く赤信号」歩行者向けに「あわてるな次の青でもおそくない」です。茨城県で、今年一月から八月までに発生した交通事故は九千八百件、このうち負傷者一万三千五百六十人、死者三百六十四人で、麻生署管内では四百八件発生し、負傷者三百三十九人、死者は十五人であります。運転手も歩行者も交

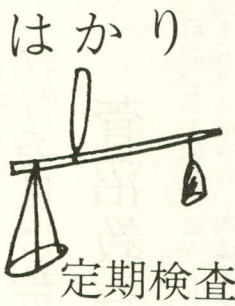
通ルールをよく守って、いつ我が身におこるかわからない交通事故にそなえましょう。秋の運動にあたり、小高小学校では、九月二十二日午後三時から学校独自で交通安全パレードを実施、同校から小高公民館までの往復約二キロメートルを行進しました。泉校長先生をはじめとして小高六年生全員と交通安全協会小高地区役員が、鼓笛隊に合せて行進すると、この地区では初めてのことで、沿道に出て見送る人たちがあちこちに見られ、趣旨普及は十分できたようです。

狩猟解禁まじか

免許を取って安全に

秋の全国交通安全運動が九月二十二日から十月一日まで全国一斉に実施されました。町と交通安全協会麻生支部では、九月二十二日、小・中学生、高校生、交通安全母の会、消防団の協力をえて、交通安全パレードを行ないました。

ことしは狩猟の解禁期（十一月一日から来年二月十五日）を迎えますが、最近のガン（ブームを反映してハンターの数が年々増加し、鹿行において、昨年より一五パーセント増の千五百人が見込まれて



定期検査

あなたのハカリは正確でしょうか。ハカリ（計量器）は計量法の規定に基づき三年ごとに定期検査を行なうことになっております。

若い力を国のために 自衛隊員募集

役場自衛隊募集係がい つでも受け付けています。

日程により検査を行ないます。検査を受けなかった場合は、水戸市で検査することになりますので必ず町内で実施してください。

検査手数料は、はかりの種類により五円から百二十円です。

（はかりの検査期日）

- ▽麻生公民館 11月10・13日前9時～後3時
- ▽大和公民館 11月14日前9時～11時30分
- ▽太田公民館 11月14日後1時～後3時
- ▽小高公民館 11月15日前9時～後3時
- ▽麻生農協行方支所 11月16日前9時～後3時

短歌



職退いて安らげき日の夫の背に
ひとよ生き来し翳のひそめる

朝明けの滝徳光を放つ中
たちふさがって仰ぐ青年

調子良く歌い来し娘等田のわれに
気付き小さきはじらいを見す

メルヘンの愛の化身が真赤なる
ハイビスカスの花芯震う

スタンドの光に浮き立つ猫の毛も
今の虚しき貌の中なる

自転車の後より続くダンブカー
追いくる影の迫るがごとく

轢死せる飼猫の小さき墓石を
撫でつついつかもの言ひており

浅学を今更に思うわびしさよ
全国短歌大会に出て

湖岸の柳に風のつる朝
雨になるらし大しきり吠ゆ

醜悪なる檻の宴の酣に
白き嶺ゆ天降りて座しぬ

山野 迪雄

根本富美子

羽生たけ子

小川 高子

平野寿美子

吉沢 光代

高野 嘉

木村 修康

茂木 米

各地区で

行政相談

道路・公害・交通・など

十月十五日から二十一日まで行政相談週間になっています。

道路・公害・交通事故など日常生活でお困りの方は、気軽に行政相談委員に相談してください。

瀬尾正満さん（大字麻生 二一〇一四四）は、行政管理

▽大和公民館 10月19日前9時～11時

▽太田公民館 10月19日後1時～3時

▽小高中央公民館 10月20日前9時～11時

▽行方幼稚園 10月20日後1時～3時

▽役場会議室 10月21日前9時～11時

戸籍の窓口

氏名 世帯主 住所 戸籍の窓口

文江 啓二 富田 野村春次郎

瀬尾正満さん（大字麻生 二一〇一四四）は、行政管理

▽役場会議室 10月21日前9時～11時

▽小高中央公民館 10月20日前9時～11時

▽行方幼稚園 10月20日後1時～3時

▽役場会議室 10月21日前9時～11時

第2回 行方郡美術展覧会

12月4日～12月10日
玉造町中央公民館で開催

第2回行方郡美術展覧会の実施要項が次のとおり決まりました。

昨年の第1回展には、洋画26点、書道43点、写真75点合計151点が出品され、郡内初めての美術展とあって鑑覧者も多く、なかなか好評でした。

今年は、第2回展とあって昨年を上まわる出品が予想されます。あなたの作品をぜひ出品してください。

〈主催〉 行方郡町村会、郡地教委連絡協議会、玉造町中央公民館郡公民館連絡協議会、郡社会教育連絡協議会、郡教育会、行方美術家協会

〈会期〉 昭和47年12月4日（月）～12月10日（日）

〈種目〉 洋画、書道、写真

〈会場〉 玉造町中央公民館

〈搬入〉 12月1日ゼ9時～ゴ4時 玉造町中央公民館で

〈出品者〉 (1)行方郡民、郡出身者及びこれに準じて郡に関係があり特に主催者側で認めたもの（高校生以上）。(2)出品作品は、自己の製作したもので原則として未発表のものに限る。(3)出品する作品は、1人2点以内とする(4)同一意匠でない数個の作品で1個に合装したものは一点とみなす。

〈手数料〉 出品手数料は、一点500円とする。

〈賞〉 鑑査の結果、入選作品を陳列する。優秀作品に対しては賞を与える。

〈搬出〉 陳列作品は、展示会終了後直ちに搬出すること。

〈事務局〉 玉造町教育委員会内